資料 4

「発達障害支援の地域連携に係る全国合同会議」 2020.2.12

# 発達障害に係る教員や支援者の専門性の在り方等に関する取組

国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センター 国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センター

# 家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告 ~障害のある子と家族をもっと元気に~ (H30.3)

# 3. <u>国立特別支援教育総合研究所と</u> 国立障害者リハビリテーションセンターの連携促進

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(発達障害教育推進センター)においては、主として教育分野における支援を、国立障害者リハビリテーションセンター(発達障害情報・支援センター)においては、福祉分野における支援を、それぞれ研究し普及を進めており、両者のウェブページを保護者等が活用しやすいようにつながりを持たせるなど工夫すること。

教育や福祉の分野において発達障害者の支援に当たる人材が身につけるべき専門性を整理し、各地方自治体において指導的立場となる者に対する研修の在り方など、両省・両者による連携の下、教育や福祉の現場にその成果を普及させる方策を検討すること。

# 発達障害に係る教員や支援者の専門性の 在り方等に関する検討会議

文部科学省と厚生労働省による「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト」報告を踏まえて、<u>文部科学省、厚生労働省、有識者、教員、福祉関係者等による検討会議</u>を設置する。

地域において家庭と教育と福祉が連携した支援体制がうまく機能してくために、発達障害に係る教員や支援者の専門性の整理と研修の在り方等について検討し、研修カリキュラムを提案するとともに普及方策についても具現化を図る。

検討内容 1. 支援人材の専門性の整理

- 2. 研修コアカリキュラム案
- 3. 活用・普及方策の検討

→ 地域における人材の育成

# 検討会議委員名簿 **今和2年3月まで**

	氏 名	所属機関等			
	本田 秀夫	信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 部長			
福	小倉 加恵子	国立成育医療研究センターこころの診療部 児童・思春期メンタルヘルス科診療部 部長			
祉	西村 浩二	広島県発達障害者支援センター センター長			
関	日戸 由刈	相模女子大学人間社会学部人間心理学科 教授			
係	粟野 健一	JDDネット			
	光真坊 浩史	全国児童発達支援協議会理事			
	花熊 暁	関西国際大学教育学部教育福祉学科 教授			
教	山中 ともえ	全国特別支援学級·通級指導教室 設置学校長会 会長			
育	西尾 幸代	福井県特別支援教育センター 所長			
関	山下 公司	札幌市立南月寒小学校 通級担当教諭			
係	伊藤 陽子	仙台市立高砂中学校 通級担当教諭			
	熊本 靖	宮崎県立日南振徳高等学校 通級担当教諭			

# 支援人材の専門性の考え方

教育職の専門性 福祉職の専門性 家庭 (指導/支援) (指導/支援) トライアングルが機能するための共通の専門性 (連携/協働) 【到達指標】 【研修内容】 子ども 初級 基礎的 中級 専門的 上級 教育 福祉

# 1. 専門性の整理

教育と福祉の支援人材が連携・協働して発達障害者支援を行うにあたり、共通に身につけておくべき専門性を整理。

これまで教育と福祉の分野で実施されてきた研修等の内容、先行研究やモデル事業の知見を参考に、

「A 基礎知識」 「B 指導·支援」

「C 家族支援」 「D 地域連携・協働」

「E 法令·制度·施策」「F 権利擁護」

の領域ごとに基本となる項目を挙げ、その解説と主な内容について、教育と福祉に関する共通項目と、専門分野別に整理。

# 【専門性に係る連携・協働に関する項目(案)一覧】

R1.12.24版

	A 基礎知識	B 指導·支援	C家族支援	D 地域連携·協働	E法令·制度·施策	F権利擁護			
共通	●切れ目のない支援	●アセスメント ●支援の計画の作成と活用 ●特性に応じた指導・支援 ●二次障害の理解と対応 ●就業(就労)支援 ●生活・余暇支援	●早期発見·早期支援 ●家族·保護者支援	●他の分野との連携(重点項目)	●発達障害者支援法	●障害者の権利に関する 条約及び子供の権利に関 する条約			
	相互理解のための専門性整理表(共通以外で学んでほしい専門性)								
教育分野	●発達障害のある子どもの教育	●学習指導と授業づくり	1世へいてのかかかり 11天正 年を	以(大風以)「です/0では00・寺( 月上/	●教育に関する法令・制度・施策	●人権教育			
福祉分野		<ul><li>対人援助職の基本姿勢</li><li>発達支援</li></ul>	●子ども家庭福祉	●地域診断と地域ネットワーク ●ケアマネジメント	●福祉に関する法律・制度と サービスの実際	●成年後見			
保健分野	●母子保健体制				<ul><li>関連領域の法令体系と動向</li></ul>				
医療分野	<ul><li>●発達障害の医療</li><li>●精神疾患とその治療</li></ul>				(保健、医療分野合わせて)				
労働分野	●職業リハビリテーション				●労働に関する法令・制度・施策	●労働・雇用分野における権利擁護			

# 【連携・協働に関する項目(案)の整理票】 A 基礎知識

	項目	<b>角</b> 军討兑	主な内容	
共通	・発達障害の	・国際生活分類(ICF)や障害者基本法を踏まえ	・障害観の変遷	
	障害特性の理解	た新しい障害観の考え方について理解する。	·障害者基本法	
		・法律で定めるところの「発達障害(自閉症、ア	·障害者権利条約	
		スペルガー症候群その他の広汎性発達障害、	<ul><li>・発達障害の医学的診断、教育的定義</li></ul>	
		学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに	<ul><li>・発達障害の概念等</li></ul>	
		類する脳機能の障害であってその症状が通常		
		低年齢において発現するもの)」について理解		
		する。		
	·発達心理	・発達の一般的特徴や各発達段階の特徴につ	・心身の発達と各発達段階の特徴	
		いて概要を理解するとともに、発達障害など非	・認知機能および感情・社会性の発達	
		定型発達についての基礎的な事項や考え方に	・自己と他者の関係と心理的発達	
		ついて理解する。	・非定型発達に関する基礎と考え方等	
	・切れ目ない支援	・発達障害のある子どもが、乳幼児期から学齢	・情報の引継ぎ・共有の必要性	
		期、社会参加に至るまで、地域で切れ目のない	・個別の支援計画の活用	
		支援を受けるためには、関係する機関や支援者	・地域における支援体制等	
		が担うそれぞれの役割や情報を共有する必要		
		があることを理解する。		
教育	•特別支援教育概論	・・特別支援教育の理念やインクルーシブ教育	・法令、制度(歴史的な経緯)	
		システム構築の考え方、学習指導要領の改訂	・新しい学習指導要領	
		の方向性など国の施策や法令等についての基	・インクルーシブ教育システム	
		本的な事項を理解する。また、校内委員会を設	・特別支援教育の体制整備等	
		置し、特別支援教育コーディネーターを中心に		
		整備される校内支援体制について理解する。		
福祉	·障害児·者福祉	・障害の概念と特性を踏まえ、障害者とその家	・「福祉」とは、障害者福祉の理念	
		族の生活とこれを取り巻く社会環境について理	・障害者の生活実態、社会環境	
		解し、更に障害者福祉の歴史と障害観の変遷、	・障害者福祉制度の発展過程	
		制度の発展過程について理解する。	・関係機関、専門職等の役割等	

# 2. 研修コアカリキュラム案の作成

【連携・協働に関する項目の整理表】に基づき、教育と福祉の支援人材が連携・協働して発達障害者支援を行うにあたり、共通に身につけておくべき専門性(共通項目)に関する研修コアカリキュラムを作成。

研修コアカリキュラムは、自治体の研修を企画・運営する者が活用することを想定し、各項目の解説とその主な内容を記載するとともに、研修講座とその到達目標についてを例示。

# 【研修コアカリキュラム】 イメージ(案)

1. 発達障害の障害特性の理解 (共通)

項目の必要性を解説する。

国際生活分類(ICF)や障害者基本法を踏まえた新しい障害観の考え方について理解するとともに、法律で定めるところの「発達障害(自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの)について理解する。

.....

<主な内容> ・障害観の変遷

•障害者基本法

- •障害者権利条約
- ・発達障害の医学的診断、教育的定義
- ・発達障害の概念 等

主な内容を示す。

<研修講座名(例)>【発達障害の歴史的変遷と基本的理解】

研修講座と研修内容を例示する。

- ○発達障害の歴史的変遷 (講義 30 分)
  - ・親の育て方に起因するなど誤った理解がされていた過去を振り返りながら障害観の変遷を解説する。
  - ・障害児(者)の教育や福祉をめぐる現状と課題について解説する。
  - 特殊教育から特別支援教育への転換の趣旨と意義について解説する。
  - ICFや障害者基本法の理念を踏まえた、医療モデルから社会モデルへの変遷を解説する。
  - ・現在の診断基準である国際疾病分類第 10 版 (ICD-10) を中心に第 11 版 (ICD-11) についても解説する。
- ○発達障害の基本的理解 (講義 30 分+演習・協議 30 分)
  - ・発達障害者支援法で定めるところの発達障害について、医学的診断や教育的定義の捉え方の違いを解説する。
  - ・発達障害の多様性とその障害特性について、つまずきや困難さ、支援の在り方等、具体的な事例を通して演習や協議を行う。

#### <到達指標(例)>

到達指標を示す。

教育関係者・福祉関係者共通

初級	障害観の変遷や障害者基本法及び障害者権利条約、発達障害者支援法で定めるところの発			
	達障害について、基本的な事項を理解する。			
中級	障害観の変遷や障害者基本法及び障害者権利条約、発達障害者支援法で定めるところの発			
	達障害について、基本的な事項を理解しているとともに、障害児(者)の教育や福祉をめぐ			
	る問題・課題について簡単な説明ができる。			
上級	障害観の変遷や障害者基本法及び障害者権利条約、発達障害者支援法で定めるところの発			
	達障害について、基本的な事項や、障害児(者)の教育や福祉をめぐる問題・課題について、			
	他機関や他職種の人に正しく説明することができる。			

【参考となる文献・資料】

# 3. 今後の活用・普及方策

自治体において研修コアカリキュラム案(共通項目)の活用について試行的に実証を進め、研修内容や研修の実施方法等について検討。

さらに、各専門分野についても研修コアカリキュラムを作成し、教育と福祉の支援人材が連携・協働するための人材育成の研修カリキュラム案を提案。教育委員会や教育センター、障害福祉部局等の連携のもと教育と福祉の支援人材を育成するための研修を推進。





#### 背景・説明

発達障害を含む障害のある児童生徒に対する支援は、全 ての学校・学級に求められており、特別支援教育に係る教 員の専門性の向上が課題となっている。

また、障害のある児童生徒への支援にあっては、行政分野を超えた連携が不可欠である。(※H30.3「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」報告)

#### 目的・目標

- ■令和元年度に作成予定の「発達障害に係る教員等の専門性向上の研修コアカリキュラム(案)」を活用した、地方自治体において教育研修を検討・実践する。
- ■本事業の成果を踏まえ、体系的な研修のモデルプランを提案する。
- ■特別支援教育に係る教員の専門性向上に向けた検討を行う。

#### 取組内容

#### 国立特別支援教育総合研究所

- 教育と福祉が連携・協働した支援人材 育成の体系的な研修モデル案の検討
- 教育と福祉の関係者が協働する研修実践 の在り方の検討
- 〇 地方自治体における研修の支援
- 都道府県等の指導主事等を対象とした普及セミナーの実施

#### 協力・支援



■ 成果報告のまとめ

■ 教育と福祉が連携・協働した体系的な研修モデルプランの提案

#### 有識者会議による検討

■ 特別支援教育に係る教員の専門性向上に向けた検討

成果、事業を実施して、 期待される効果 教育と福祉が連携・協働した体系的な研修が実施されることにより、教員及び福祉支援の職員の専門性が向上し、児童生徒に対する支援の充実につながる。

# 教育と福祉の連携に関する発達障害者支援人材育成のための 研修カリキュラム検討会議 令和2年度 事業計画(案)

**目的**: 発達障害者支援における連携・協働のための専門性として挙げられた各専門分野の項目について研修コアカリキュラムを作成し、更なる人材育成の充実を目指す。併せて令和2年度の文部科学省の推進事業「特別支援教育担当教員の資質向上に向けた人材育成プロジェクト」において得られた教育センター等研修主催者からの意見や研修の効果等を踏まえ研修コアカリキュラムの研修内容や研修の実施形態等について見直し、検討を行う

#### 事業内容:



研修コアカリキュラム の作成

#### 厚労省・発達障害情報・支援センター

## 検討会議



## 有識者

教育・福祉・保健・医療・労働・親の会の各分野より構成

## ワーキンググループ

検討会議の内容を踏まえ、 シラバスの執筆を担当 文科省・発達障害教育推進センター

# 研修の実証による 効果検証・改善



研修カリキュラム案の 提案

# 発達障害ポータルサイトの新設

#### = 現状=

■ 国リハ(厚労省)、特総研(文 科省)が各々ウェブサイトを開設し、 情報を発信。

## 福祉支援

## 厚生労働省

国立障害者リハビリテーションセンタ

発達障害情報・支援センタ (略称: 国リハ)

> 発達障害情報 支援 センターweb サイト

# 連携強化

教育支援

### 文部科学省

(独法)国立特別支援教育総合研究所

発達障害教育推進センター

(略称:特総研)

発達隨害教育推進 センターweb サイト

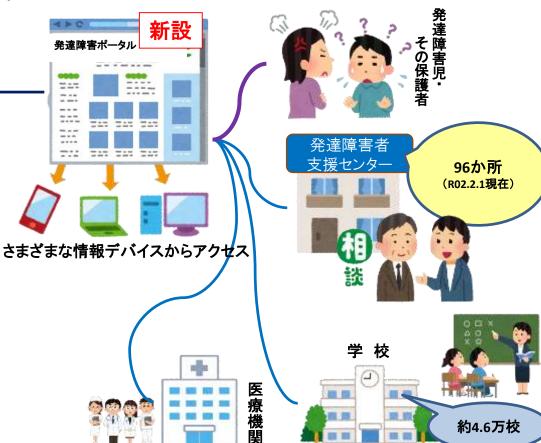
#### 二 課題二

- ポータルサイトが存在しないので、 使い勝手が悪い。
- 研究者向け、当事者・保護者向け、 支援者向けの情報が混在しているた め、情報の取得に時間がかかる。
- スマホなどの情報端末に対応した ページを構築していないので、閲覧 に難がある。

## =対応策=

- 両省がもつ発達障害に関わる情 報の窓口を統合
- ポータルサイトのトップページか ら、研究者、当事者・保護者、支援 者の入口を設ける。
- あらゆるOS、ブラウザ、スマート フォン等に対応するサイトを構築。

約4.6万校



# 外国人保護者向け多言語版パンフレットの作成

- ・近年の時代の変化に伴い、外国にルーツをもつ発達障害児とその家族の増加が想定される
- 各地の拠点機関等(発達障害者支援センター)においても、説明用資料の多言語化に対する ニーズが高いことが確認された。

外国人保護者に対して、必要な<u>福祉・教育情報の提供</u>を行う体制を整える必要がある。

#### 【想定している対象層】

日本で子育てをしている外国人保護者(特に子どもの発達について心配なことがある方)、支援者

【**作成物**】 12言語版

〇パンフレット冊子

Oリーフレット





#### 【主な内容】

- ー例えばこんなことはありませんか? (3歳まで/3歳~小学校入学まで)
- 一市区町村が行う健康診査を受けましょう 一相談をしましょう
- -発達障害とは

- 一病院について 一障害者手帳について 一参考情報等(多言語版音声翻訳アプリ等)

#### 【周知等】

- 厚生労働省および文部科学省より事務連絡発出、 文部科学省サイト「かすたねっと」に収載
- ・全都道府県・指定都市の障害福祉主管課、発達障害者支援センター、保健所への見本冊子送付
- 文部科学省有識者会議(「第6回外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議」)

# 『思春期女子の学校生活』リーフレットの作成

- 女性の発達障害は、表面的にはコミュニケーションの苦手さなどがカバーされて 気づかれにくいことがある。
- ・思春期は対人関係が複雑になり、発達障害の特性による生きづらさが表面化しやすく、不登校等の二次障害が起こりやすい時期でもある。

発達障害の女性の困難さへの気づきと対応に向けた啓発が必要

## 【作成物】

Oリーフレット

小・中・高等学校の通常の学級にいる思春期の女子を想定(学校生活編)。

…発達障害の思春期女子が抱えがちな困りについて、学校での気づきと支援のポイントを

まとめた啓発用リーフレット(ウェブサイト記事を再編集)

## 【想定している対象層】 支援者

## 【主な内容】

- 〇女性の発達障害
- 女性の発達障害は気づかれにくい
- -生きづらさが表面化しやすい思春期
- 学校での生きづらさに気づく
- 〇学校での気づきのポイント / 支援のポイント
- -女子グループに入れない 一場や相手に応じたふるまいかたがわからない
- 一体調や気分の波が大きい 一性トラブルに巻き込まれやすい

【協力機関】 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター

